

届ける安心
広がる笑顔
生まれる信頼

JAあいら

令和
元年

6

3
[月]

10
31
[木]

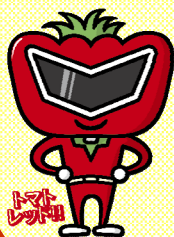


組合員加入・

増資運動のお願い



地域農業の主役は正組合員



JAあいら管内は、標高差により地勢・気候ともにバラエティに富んでおり、多彩な農産物が生産されています。地域農業の主役である正組合員は、地域農業の将来像を見据えながら、ふるさとの美しい景観を守り、食の安心・安全を皆さまに提供しています。

農業と地域を支える准組合員

JAが取り組む様々な事業や活動に参加することで、地域農業やくらしを支えるパートナーの役割を担います。地域における農業・農村の役割を理解し、正組合員がはぐくむ農畜産物を積極的に消費する、そのことを地域の方々に広げ、仲間づくりをすることで、ふるさとの農業や豊かな食を守ることに繋がります。

組合員の方へのうれしい特典

県下統一
総合ポイントカード
(JADDOカード)の
加算ポイントが
割り増しされます

キャンペーン時に
おける金融商品の
優遇措置等を
受けることが
できます

厚生連
(人間ドック等)で
利用割引を
受けることが
できます

組合員特典は一例です。詳しくはJAあいらホームページをご覧ください。

JAあいら
ホームページをチェック！



JAあいら で検索



この1枚で
JAグループ鹿児島
の施設・店舗の
どこでも使える！とても便利！
JAグループ鹿児島 総合ポイントカード

JADDO

じゃつど！

入会金・年会費 無料

期間中特典

R1.6.3~10.31

JADDOカードの
ポイントが割り増しされます

- 新規加入出資1,000円につき
200ポイント加算されます。
- 増資1,000円につき
60ポイント加算されます。



通常の2倍

通常の3倍

※期間中、出資・増資に関するポイントの加算上限は10,000ポイントです。(通常は年間5,000ポイントまで) 5万円以上の出資で1万円相当のポイントが翌月中旬以降に加算されます。
※譲渡による組合員加入・増資や死亡相続による加入についてはポイント付与対象外となります。
※JADDOカードはJAの購買窓口やAコープ等をはじめとするJAグループ鹿児島の施設・店舗で使えるお得で便利なポイントカードです。ただし、一部ご利用できない事業があります。

組合員Q&A



Q 組合員資格とは（農業をしていなくても組合員になれるの？）

A 組合員とは、JAが行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのことで、農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資することで、JAあいら管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。

JAの組合員資格には**正組合員**と**准組合員**とがあります。

正組合員・・・5アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間60日以上農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい(事業所等)が当JA管内にある方。

准組合員・・・当JA管内にお住まいの方で、今後、当JAの各事業を継続してご利用いただける方。

※地区外にお住まいの方でも、一定条件を満たすことでご加入いただけます。詳しくは最寄りのJA窓口へお問い合わせください。

正組合員資格の要件が変更になりました！

Q 組合員に加入するには

A 下記をご用意の上、各支店窓口へお申込みください。

手続きに必要なもの

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資金（1口1,000円で10口以上の出資をお願いしています）



Q 出資金を増やしたい

A **いつでも増資できます。**ただし、増資後の総額で10,000口（1,000万円）が限度となります。

手続きに必要なもの

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）

Q 住所・氏名に変更があった場合

A 組合員の皆様の住所・氏名等に変更または組合員資格(離農等)に変更があった場合は、変更手続きが必要となりますので、お近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。なお、組合員の方がお亡くなりになった場合は、相続手続きが必要となります。

Q JAの役割とは

A 農業の生産力を高める営農指導に加え、残留農薬検査など、生産された農産物の「安心・安全」を担保する機能を果たしています。また、新鮮な農畜産物を地域と共有する地産地消運動、高齢化が進む山間地域などで、日常の買い物に不自由する組合員・地域住民の方を支援する移動販売車の運行など、地域のコミュニティーに欠かせない取り組みも展開しています。

JAは協同組合として「かけがえのない農業を守り、はぐくみ、農業や食の大切さを一人でも多くの人に知ってもらうこと、そして、安心して暮らせる住みよい地域社会をつくること」を役割としています。



JAあいらでは、今後も「**農業者の所得増大**」「**農業生産の拡大**」「**地域の活性化**」を柱とした自己改革に取り組んで参ります。

詳しくはお近くのJAあいら窓口までお気軽にお問い合わせください

◇本所 経営企画室 ☎ 56-7111
◇加治木支店 ☎ 63-1133
◇蒲生支店 ☎ 52-1135
◇横川支店 ☎ 72-0311
◇吉松支店 ☎ 75-2121
◇隼人支店 ☎ 42-1121
◇国分統括支店 ☎ 45-1033

◇始良統括支店 ☎ 65-3131
◇溝辺統括支店 ☎ 59-2211
◇栗野統括支店 ☎ 74-3151
◇牧園支店 ☎ 76-1121
◇霧島支店 ☎ 57-1211
◇福山支店 ☎ 56-2201

JAあいらとお友達に♪

JAあいら
ホームページ



LINE
ID:@swa39781



Facebook

